

「温寒帯林の持続可能な経営」 の基準作りの動向

藤 原 敬

はじめに

昨年は国連環境開発会議（地球サミット）の森林関係のフォローアップのためのハイレベルの会議が、2月インドネシア・バンドンで世界森林会議、3月FAO（国連食糧農業機関）の林業委員会、6月フィンランド・ヘルシンキで欧洲森林保護閣僚会議、10月モントリオール温寒帯林の持続可能な経営に関する専門家会合と次々と開催してきた。

この中で特徴的なのは6月、10月と非熱帯林に焦点を合わせた会合が開かれていることである。一連の会議に参加する機会を得たので、最近の温寒帯林の持続可能な経営に向けての動きについて報告したい。熱帯林の持続可能な経営の将来の方向についてもおおいに関係が出てくるはずである。

1. 温寒帯林の持続可能な森林問題の背景と経緯

'92年の国連環境開発会議（UNCED）で、熱帯林減少のみでなく温・寒帯林についても大気汚染等による森林の衰弱などの問題があることを踏まえ、「すべての地理的区域・気候区分内の森林」の持続可能な開発の必要性が宣言された。熱帯林については、国際熱帯木材機関において持続可能な森林経営のガイドライン作成・西暦2000年の目標（2000年までに持続可能な森林からの生産物のみ貿易の対象とする）が合意され、期限をつけた国際的な目標が最近改訂された熱帯木材協定の中に位置づけられたところである。これに対して、非熱帯林はその持続可能な森林経営を議論する国際的な枠組み自体が設定されていないため、前述の熱帯木材協定の改定交渉の過程で熱帯木材生産国から「熱帯林を差別する二重基準である」として厳しく批判され、改定交渉の妨げとなっ

FUJIWARA, Takashi : Recent Development in the Criteria for Sustainable Management of Temperate and Boreal Forests
林野庁指導部計画課

た。このことが、温寒帯林の持続可能な経営の基準作りの作業を進める原動力となった。

もう一つの原動力は、6月のヘルシンキ会合を主催したフィンランド、10月のモントリオール会合を主催したカナダなどの、温寒帯林材の大輸出国の危機感である。欧州を中心とした熱帯木材ボイコット運動は、そのターゲットをカナダ・ロシアなど温寒帯の天然林を伐採し輸出している国に拡大してきており、その対策が輸出国にとっては焦眉の急となっており、国際的に認知された何らかの基準が円滑な輸出の推進のために必要になっている。

このような情勢の中で、表-1のとおりヘルシンキとモントリオールの二つの会合を中心に様々な場で、温寒帯林の持続可能な基準作りの作業が進められている。

2. 基準検討の現段階

持続可能な森林経営の国際的なルールを作ろうとした場合、①持続可能な森林経営の定義、②森林の機能などに応じた判断基準、③④のために測定可能な指標、④指標を測定する方法などについて、特定をしてゆく作業が必要となってくる。

持続可能な森林経営の定義については「持続的経営は、生物の多様性、生産力、更新能力、活力、そして現在・将来にわたり必要な生態的・経済的・社会的機能を、地域的・国内的・グローバルなレベルで満たす潜在能力を維持し、そしてそれは他の生態系を損ねる原因とはならないような森林・林地の管理(stewardship)と利用である」との定義が両会合とも受け入れられている。

また、持続可能な森林経営の判断基準(CRITERIA)については、表-2のとおり、各会合で議論されているところで、保続的収穫という範囲だけでなく、森林の様々な機能の持続的発揮が基準となるべきであるとされている。

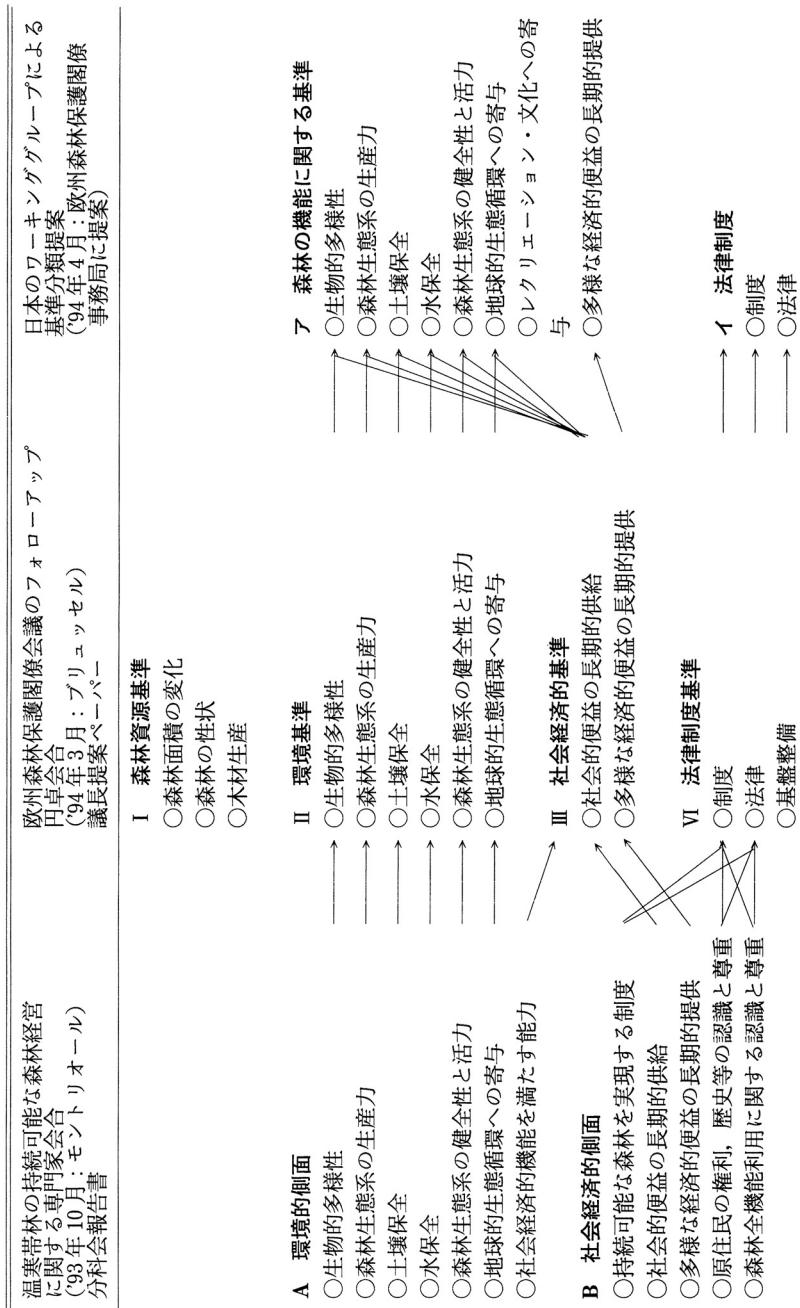
3. 持続可能な森林経営の今後の展望

この作業の当面の目標は来年6月に予定されている、国連持続可能開発委員会(CSD)での森林分野のUNCEDフォローアップである。この会合では各国が自国の森林の状況をUNCEDの決議に照らして報告するとともに、国際的な取り組みの進展状況がチェックされることとなるため、表-1の通り、欧州森林保護閣僚会議・モントリオール会合のフォローアップ会合、新たにカナダとマレーシアが提唱している地球規模の森林の政府間作業会合などで、前述の、基

表-1 溫寒帶林の持続可能な森林経営に関する基準指標作成に関する会合の経緯と予定

年	国連関係 南北間協議など	第2回欧州森林保護閣僚会議 のフォローアップ作業 『ヘルシンキプロセス』 (日本はオブザーバー) フィンランド・ポルトガル 共同事務局	温寒帶林の持続可能な経営に関する専門家会合のフォローアップ作業 『モントリオールプロセス』 (専門家会合には日本はオブザーバー、フォローアップは正式メンバー) カナダが事務局受け入れ提案
1992 6月	国連環境開発会議 (ブラジル) ・アジェンダ21 ・森林原則声明		
1993	6月 第二回欧州森林保護閣僚会議 (ヘルシンキ) ・一般宣言 ・欧州の森林の持続可能な経営に関する一般的ガイドライン ・欧州森林の多様性保全に関する一般的ガイドライン	9月 温寒帶林の持続可能な経営に関する専門家会合 (モントリオール) ・温寒帶林の持続可能な経営に関する基準指標の分科会報告	
		12月 主要国作業計画会合 (ワシントン) 日・米・加・独・仏・英・露・フィンランド 両プロセスの統合実現せず	
1994 1月	国際熱帯木材協定 改定交渉妥結	3月 閣僚会議締約国専門家円卓会議 (ブルッセル) ・6月会合に向けた基準指標の検討	<第一フェーズ> 4月 基準のための専門家会合
4月	地球森林政府間 作業部会(クアラ ルンプール) 先進国・途上国 16か国	6月 ヘルシンキ会合フォローアップ 専門家レベル会合 (ジュネーブ)	6月 指標に関する専門家会合(予定) 10月 測定、モニタリング手法に関する専門家会合(予定)
1995 5月	国連持続可能 開発委員会 :森林分野の点検		<第二フェーズ> 政府的支持の獲得(構想) ・共同声明の策定

表 2 溫寒帯林の持続可能な森林経営の基準についての議論の経緯



準・指標などの特定の作業が進むこととなるであろう。残された作業は膨大なものであり、来年までにできることは限られているが、この作業は来年のCSDを一つのステップとして、国際森林条約の骨子となってゆくことと予想される。林野庁としても森林総合研究所、林野庁が一体となった実務レベルのワーキンググループを作つて対応しているところである。

新刊紹介

◎インドネシアの野生生物 (Kathy MACKINNON : *The Wildlife of Indonesia*. 1992. 292pp., PT Gramedia Pustaka Utara, Jakarta) 邦価約3,500円

本書はインドネシアの豊かな生態系とその保全への認識を広めることを目的として、1986年に出版された“ALAM ASLI INDONESIA”的英語版である。文中の所々にインドネシア語の単語が残されたままであるあたりからも、インドネシアの自然の賛美のみならず、著者のこの国そのものに対する思い入れが感じられる。本文は七章から構成されており、第一章では、この国への「探検史」から、動植物の伝播、そして自然や気候を全体的に紹介し、第二章から第六章において西から東へ地域ごとの生態系を、豊富な写真や図を用いて紹介している。特に図は、多雨林やモンスーン林内の食物連鎖や棲み分けが分かりやすく示されており、いくつかの猿類の枝を渡る動作を並べて紹介するなど、見ていても楽しむことができる。また、それらに付されている説明文を読むだけでも結構、満足できるかもしれない。しかし、本文を通読すると、ウォレス線をはさんだ地域間の生態系の変化が手にとるように感じられて、またおもしろい。第七章ではこの生態系の破壊の源に人間の活動があることを改めて述べ、その保全の必要性を訴えている。インドネシアの自然への関心の高まりを受けて出版されたこの英語版は、日本でも人気の高まりつつあるエコ・ツーリズムの優れたガイドブックとしても価値ある一冊であろう。そういう意味では、より広い世界にこの豊かな生態系への認識を広めるという点からも、日本語版が出版されることを期待せずにいられない。

(西 千秋)